

# 子供にとって母親とは



子供とのふれあい(親子の対比)

		日本	アメリカ	イギリス	フランス	タイ	韓国
子供さんが相談すると思うか	母親	90.5	95.9	96.6	90.1	81.4	82.9
お母さんに相談するか	子供	60.3	85.0	78.3	78.1	75.9	52.8
お子さんのことをよく理解していると思うか	母親	67.8	91.6	89.4	72.9	94.6	76.4
お母さんがわかってくれてお母さんがわかってくれていると思うか	子供	68.9	91.3	83.3	82.6	88.5	76.2

昭和54年実施 国際比較日本の子供と母親

## 母と子の理解度

意識の差がある日本の母と子

子供(10歳~15歳)は、母親にどの程度相談するだろうか? 何か困ったことがあったら、母親にどの程度相談するだろうか?

日本の母親は、子供は相談すると思うが、90・5%ですが、子供のほうは、母親に相談するが60・3%。母と子の間にはかなりの意識の差があり、外国と比較してみても明らかです。

◇ 「母親と子供はお互いに理解しているか」についてみると、日本の場合、母も子も約68%となっており、

◇ 「母親と子供はお互いに理解しているか」についてみると、日本の場合、母も子も約68%となっており、

◇ 「母親と子供はお互いに理解しているか」についてみると、日本の場合、母も子も約68%となっており、

## 幼児に大きな影響を与えるもの

母親の行動や言葉

幼い子供(小学校入学前)のいちばん多いのが母親で、影響を与えるもの一番目は、「母親の日常の言葉や行動」です。

子供たちは、お母さんの友達とのつき合い方、言葉



昭和57年実施 教育に関する世論調査

# ひとりで考え込んでいませんか

### 気軽にご相談ください

## 悩みから解決へのみちしるべ

日常生活の中で、いろいろな心配ごとや困りごとで一人で愛んでいませんか? 一人で悩んでいても、なかなか名案が浮かんでこないものです。

こんなとき、市の相談コーナーの専門相談員がみなさんの悩みを聞き、問題解決へのみちしるべとしてお手伝いします。

家庭内のトラブル、交通事故、借地・借家など、なんでも結構です。気軽に相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

### 多い家庭の悩みごと

昭和58年度中に、市の相談コーナーを利用された方は合計985名。それぞれの相談コーナーの利用件数は別表のとおりです。

これを相談内容別に見てみますと、困りごと相談・

相談コーナー案内および58年度相談件数

種別	相談内容	担当者	日時・場所	58年度相談件数
市民相談	市政について意見、要望、その他	市職員	毎日午前8時30分~5時 土曜日は正午まで ◎市民相談室	38
法律相談	借家、借地、金銭貸借、相続その他法律問題	弁護士	毎月第4土曜日 午前10時~正午 当日2日前午前9時から予約受付 ◎市民相談室	65
消費生活相談	商品のトラブル、知識など消費生活上の問題	消費生活相談員	毎週火曜日 午後1時~4時 ◎市民相談室	56
交通事故相談	被害者または加害者の悩みごと、示談、慰謝料など	市職員	毎日午前8時30分~5時 土曜日は正午まで ◎生活環境課	13
金融相談	店舗改装、仕入れetcの店舗経営に関する金融相談	市職員	毎日午前8時30分~5時 土曜日は正午まで ◎経済課	85
困りごと相談	あらゆる心配ごと、悩みごと、人権・行政相談	人権擁護委員 行政相談員 民生委員	毎月第2・4火曜日 午前10時~午後3時 市民会館	121
家庭児童相談	子どものあらゆる悩みごと、子どもをとりまく環境・家庭問題	カウンセラー	毎週月曜日~金曜日 午前10時~午後4時 ◎家庭児童相談室	607

も性格・生活習慣にわたる相談が多く、続いて「子どもをとりまく家族関係」となっています。

このように、子どもや夫婦など、家庭内の悩みごとで各相談コーナーを訪れる人が目立っています。

消費生活相談では、「訪問販売・契約・サービス」についての相談などが多くなっています。

### その他の相談窓口

- 法律相談
  - ◎向日市商工会館 毎週火曜日 午後1時~3時30分 電話21-2732
  - ◎府民相談室 毎月第2・4金曜日 午後1時~4時 電話441-8686
  - ◎京都弁護士会館 月~金曜日 午後1時~2時 電話231-2335
- ◎府民相談室 または向日町地方振興局(電話21-10183)で紹介状の交付を受けてください。
- 交通事故相談
  - ◎京都府交通事故相談所 平日:午前9時~11時30分 午後1時~4時 土曜日:午前9時~11時 電話801-7810
  - ◎京都弁護士会交通事故相談 月~金曜日 午前10時~午後5時 電話231-2335

## 工業統計調査のポスター募集

- ▼作品の内容
  - 応募作品は、製造事業所が工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のもので、未発表のものとする。
  - ポスターの規格
    - (1)縦59cm、横42cm(A2版)で縦長に使用する
    - (2)使用する色は4色以内(白色は1色と数えない)
    - (3)図案に入れる文字「通商産業省」「工業統計調査」「昭和58年12月31日」
    - (4)写真の使用は不可
    - (5)応募するポスターの裏面には「住所・氏名・職業(学生の場合は学校名)」を必ず明記すること
- ▼応募期日
  - 5月10日~6月30日
- ▼応募先
  - ◎京都府総務部統計課(京都市上京区下立売通新町西入) 電話451-8111
  - ◎通商産業大臣官房調査統計部工業統計課(東京都千代田区霞が関1-3-1) 電話03-501-1511
  - ◎市企画課でも取り扱い可能です。
- ▼発表
  - 「統計だより」10月1日付で公表。本人には直接通知。
  - 賞
    - 最優秀賞1名 賞状・副賞10万円
    - 優秀賞2名 賞状・副賞3万円
    - 優良賞若干名 記念品

## 「当面の政治課題」について 講演会

向日市民憲章推進協議会(会長 中山三氏)では、市民憲章の普及と啓蒙を図るため、昭和59年度の定例総会で、京都新聞論説委員柳澤一夫氏を迎え、「当面の政治課題について」と題して、講演会を行います。どうぞご参加ください。

日時 5月17日(木)

午後2時30分  
場所 市民会館

家庭児童相談コーナー  
◎とき 月曜日・金曜日  
午前10~午後4時  
◎ところ 家庭児童相談室  
電話233-1199

## ご存知ですか? このマーク

あなたがいつも買物などで利用されているお店の「はかり」には次のようなマークがついています。

「計量法」では、業務用(取り引きまたは証明)に使用する「はかり」は市の区域について毎年検査を受けることが義務づけられています。

検査に合格した「はかり」には右のような合格証がはられています。お買物は適正な「はかり」のあるお店で。



## あなたも人間ドックを

成人病の早期発見・早期治療に、外来人間ドック(半日)利用者への補助制度を実施していますので、国保加入者はぜひ受診しましょう。

◎検査費用および本人負担金

	検査費用	本人負担金	市補助金
男性	36,000円	7,200円	28,800円
女性	39,000円	7,800円	31,200円
主婦ドック	22,000円	4,400円	17,600円

◎補助金を受けられる人

- 1年以上前から引き続き本市の国保に加入している30歳以上の人。
- 現在、入院または妊娠していない人。
- 国保料を完納している人。

※お問い合わせは国保係まで(931-1111)

## ご存知ですか。こんな制度

- 向日市勤労者住宅資金融資制度
  - 条件等
    - ◇市内に1年以上居住する給与所得者
    - ◇前年の総収入金額が650万円以内の者
    - ◇保証人は2名必要
    - ◇抵当権設定又は公正証書作成、その他
  - 融資額
    - ◇新築購入 300万円以内
    - ◇増築、修繕 200万円以内
  - 融資金利 6.48%
- 京都府住宅改良資金融資制度
  - 条件等
    - ◇府内居住者
    - ◇前年の総収入金額が、給与所得者は650万円以内、事業所得者は年間総所得金額が480万円以内
    - ◇保証人、持家1名、借家2名、その他
  - 融資額
    - ◇増築 230万円以内
    - ◇修繕 150万円以内
  - 融資金利 6.50%
    - お申し込み、お問い合わせ 社会課内線345